

令和8年度【改訂版】

就学のしおり

未就学児 版

子ども達の可能性を最大限に引き出す
子ども達一人一人のニーズに応じた教育を受けるために



就学のしおり
～未就学児版～

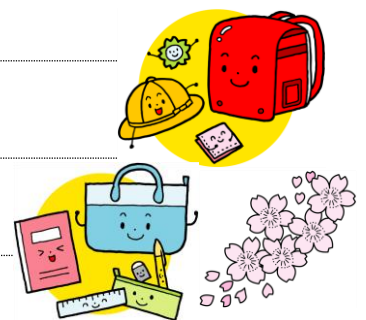


七尾市教育委員会

~ メモ ~



A series of horizontal dotted lines for writing notes.



就学のしおり 令和8年度版 もくじ

1. 小学校入学(就学)までの流れ	2
2. 小学校入学に向けて心配なこと	5
3. 小学校における学びの場	6
4. 一人一人のニーズにあった教育を受けるには	8
5. 小学1年生の1日の生活の流れ	11
6. 小学校入学までに身につけておきたいこと	12
7. 令和8年度七尾市内の小中学校の教育体制	13
8. 七尾市相談機関一覧	14
9. 用語索引	15



1. 小学校入学（就学）までの流れ

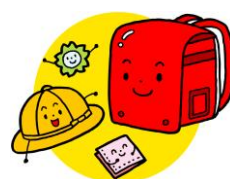
日本国民や日本の国籍を有する子どもの保護者は、6歳に達した子どもに9年間の普通教育を受けさせる義務を負います(学校教育法第16条)。

したがって、小学校に入学するまでの1年間で就学に関する手続きを行うことになります。この手続きに関しては、年間スケジュールをもとに、認定こども園・小学校・教育委員会より配布される書類や案内通知を確認し進めましょう。

令和9年度の入学対象者

令和2年4月2日 ~ 令和3年4月1日に生まれた子ども となります。

小学校入学までの手続き



★小学校入学までのスケジュール★

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
就学時 健康診断					就学予定 者の確認 案内通知		健診実施	結果通知				
入学準備金								申込書 配布		申込書 提出	入金	
特別地域選択制				案内通知	選択							
指定学校変更	申請・承認											
区域外就学	いつでも申請は可能ですが、8月までに手続きを行うことで就学を希望する学校から各種案内が届きます。											
入学通知									就学予定 者の確認	配布		
教育相談	案内・申 込書配布	申込書 提出	教育相談 実施									
就学相談					案内・申 込書配布	申込書 提出	就学相談 実施					

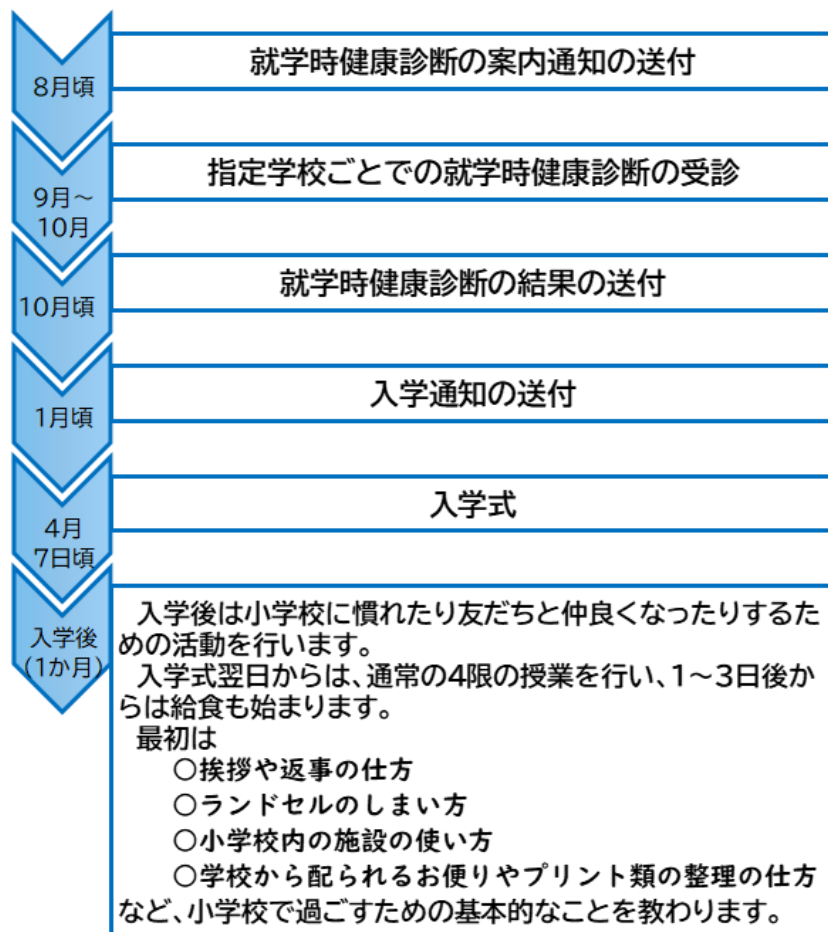
指定学校とは

教育委員会では、それぞれの小中学校ごとに通学区域を設定し、子どもの住所(住民登録上の住所地)によって就学すべき学校を指定しています。その指定された学校のことを「指定学校」と呼びます。令和8年10月1日付けで住民登録がある地域の学校に指定されることになります。



★年長児(5歳児)から小学校入学後 1か月まで★

小学校入学までの手続き等は、概ね年長児の夏ごろから始まります。七尾市教育委員会が必要と認めた場合、所定の手続きを行うことで指定学校の変更を行うことができる場合があります。



就学時健康診断とは

「就学時健康診断」とは、翌年度に就学を予定している児童生徒の心身の状況を把握し、必要なアドバイスなどを行うために指定学校ごとに実施される健康診断で、教育委員会が実施します。例年8月ごろに教育委員会から通知します。

健康診断の内容として、内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科等の身体面および発達面の検査を実施します。これらは円滑に学校生活を送ることができるようにするための情報となります。疾病や異常があった場合は、入学時までに必要な治療を受けるようにしましょう。



就学準備期間に必要な応じて行う手続き

入学準備金とは

ランドセルや体操服、筆記具など入学準備のために購入した学用品や通学用品の費用を入学前に援助します。配布対象者が定められていますので、詳しくは七尾市教育委員会教育総務課(0767-53-8435)までご相談ください。

入学先の変更等



特定地域選択制とは

特定地域に指定されている地区に住民登録がある場合は、小学校を選択することができます。年長児の夏ごろに指定された学校を選択する案内が届きます。特定地域については、七尾市のホームページにてご確認ください。

指定学校変更とは

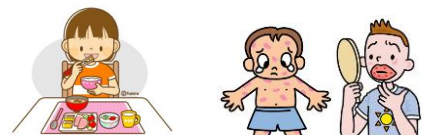
通学の利便性、部活動など学校独自の活動等を理由とする場合のほか、教育委員会が認めるときには、保護者の申請により七尾市内の他の小中学校に就学先を変更することができます。これを指定学校変更と言い、所定の手続きが必要になります。

区域外就学とは

障害や疾病などの理由や教育的な理由のほか、教育委員会が認めるときは、保護者の申請により住民登録がある地域以外の学校に就学先を変更することができます。これを区域外就学と言います。

食物アレルギー対応

食物アレルギーのあるお子さまへの対応として、給食に関する配慮(除去食)について話し合うことができます。配慮が必要な場合には所定の手続きが必要となりますので、**就学時健康診断**でお申し出ください。



医療的ケア等への対応

心臓病等による運動制限やインスリン自己注射等の医療的ケアが必要なお子さまへの対応について話し合うことができます。配慮が必要な場合には所定の手続きが必要となりますので、**早めに**教育委員会へお申し出ください。

※ ご不明な点がございましたら、七尾市教育委員会 教育総務課【0767-53-8435】にご連絡ください。

2. 小学校入学に向けて心配なこと

小学校入学を控え、子どもの様子で心配なことはありませんか？

巡回教育相談や巡回就学相談などの場を通して早めに相談いただくことで、認定こども園から小学校への意向がスムーズに進んだり、小学校で楽しく過ごせたりすることにもつながります。

こんなことはありませんか…？

- ☹️ 名前を呼んでも気づかないことが多い。
- ☹️ ことばがはっきりせず、聞き取りにくい。
- ☹️ 小さく生まれ身体が弱く、身体の発育が気になる。
- ☹️ ハサミや折り紙などで手先が不器用。走る・踊るなど身体を動かすのが不器用。
- ☹️ 落ち着きがない。集中力が続かない。
- ☹️ 友だちとのトラブルが多い。コミュニケーションが苦手。
- ☹️ 新しいことが苦手なで慣れるまでに時間がかかる。
- ☹️ 小学校に向けて、どのような学びの場や支援があるのか知りたい。
- ☹️ 入学する前に小学校を見学したい。



などなど

※これらは発達途上でよくある「気になること」の一例として記載しています。必ずしも学習での困り感に直結するものではありません。

こんな時には巡回教育相談や就学相談をお勧めします

- ☀️ 認定こども園では加配の先生が付いてくれるし、小学校でも個別の声掛けや活動時の見守りなどサポートしてもらえると安心なんだけど…
- ☀️ 発達がゆっくりで学校での集団生活について行けるか心配。主治医の先生からは「手厚い支援があった方が良くも」と言われ悩んでいる。
- ☀️ 療育手帳を持っているので、子どもにあった環境を選びたい。通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校の見学や体験をしてみたい。



小学5年生のA君のお母さん

小さい頃のA君は落ち着きがなく、楽しくなると気持ちを切り替えることが苦手でした。園では加配の先生から声掛けや見守りをしてもらっていました。

小学校入学に向けて巡回就学相談を受け、「特別支援学級」の判定を受けました。「1年生は通常学級で…」とも考えましたが、少人数で手厚い支援が受けられる支援学級を選びました。どちらが正解だったのか、今となっては分かりませんが、A君が楽しんで学校に行く様子を見ると「これで良かったのかな」と感じています。

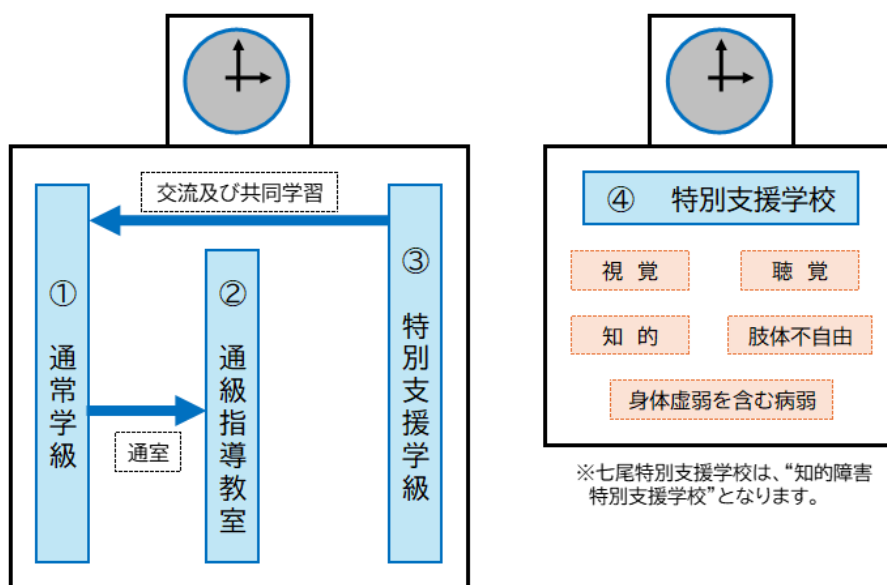
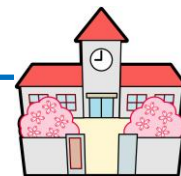
来年は6年生になるので中学校進学のことを考えると「中学校もこのまま支援級が良いのか、6年生の1年間は通常学級で学ぶ方が良いのか」悩んでいて…。

また巡回就学相談を受けてみようと思います。

3. 小中学校における学びの場

小中学校には、下記のような学びの場があります。お子さまの学びの場について変更を希望する場合は、巡回就学相談に参加し、教育支援委員会で審議を受けることになります。

小中学校における“学びの場”



学校等種別	① 通常学級	② 通級指導教室	③ 特別支援学級	④ 特別支援学校
対象	各年の4月2日生～翌年の4月1日生	対人関係の困難さ、言語障害、学習障害等で個別の指導が必要な子ども(通常学級に在籍)	軽度の知的障害、自閉症・情緒障害、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子ども	視覚・聴覚・知的・肢体不自由・身体虚弱を含む病弱等の障害がある(障害の程度が比較的重い)子ども
学校等の人数	1クラス: 35人以下	個別の指導	1クラス: 8人まで	1クラス: 6人まで
学習方法等	担任からの一斉指示による授業	週に1～2時間通室して、困りごとや課題に合わせた支援・指導	個別の指導計画に基づいた指導・支援	子どもの状態に応じた個別指導及び支援
特徴等	必要に応じて、授業の補助を行う支援員が学級に配置されることがある。	得意な部分を活かして苦手なところを補う具体的な方法を学ぶことで、学習上又は生活上の困難を和らげる。 ※ 勉強の遅れを補充する場所ではありません。	特別支援学級に在籍しながら、通常学級に移動して同学年の児童生徒と交流及び共同学習を行う。	施設設備が充実しており、専門知識を有する教員が配置され、手厚い支援を受けることができる。
学校等	市内の全小中学校	市内の全小中学校	市内の全小中学校 ※ 学校により学級種別は異なります。	七尾特別支援学校(知的)

※特別支援学級および通級指導教室は、継続するかどうかを毎年確認します。小学校入学後に就学先の変更(通常学級⇄特別支援学級)を希望する場合は、毎年8月までに学校にご相談ください。

※年度途中で就学先の変更はできません。

特別支援学校

- 障害の程度が比較的重い子どもを対象として、小学校・中学校・高等学校に合わせた教育を受けることに加えて、学習または生活上の困難を克服し、自立が図られることを目的とした学校です。
- 視覚・聴覚・知的・肢体不自由・身体虚弱を含む病弱等の障害がある子どもが対象です。1クラス6人までの人数で子どもの状態に応じた個別指導及び支援が可能です。
- 施設設備が充実しており、特別支援教育の専門知識を有する教員が配置され、手厚い支援を受けることができます。

特別支援学級

- 軽度の知的障害、自閉症・情緒障害、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱の子どもが対象となります。定員8人で、個別の指導計画に基づいた指導・支援を受けることができます。
- 子ども本人が自分の特性を理解すること、得意な部分を活かして苦手なところを補う具体的な方法を学ぶことで、学習上または生活上の困難を和らげることが目的です。

★交流及び共同学習★

特別支援学級に在籍しながら、同学年の児童生徒と相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むこと、教科等の狙いを達成するために通常学級に移動して授業を受けます。

どの教科を特別支援学級で学び、どの教科を交流及び共同学習の時間とするか等は学校から提案され、保護者同意のもと決定されます。

★特別支援学級の教育課程★

特別支援学級では教科を合わせた指導を行っています。知的障害特別支援学級では、その教育課程に準じて生活単元学習を設定する場合があります。また、特別支援学級では、一人一人のニーズに応じた自立活動の時間が必ず設定されます。

通級指導教室

- 通常学級に在籍する子どもが、対人関係の困難さ・言語障害・学習障害等、1人1人のニーズや特性に合った個別指導を受ける教室です。
- 週に1～2時間通室し、困りごとや課題に合わせた支援・指導を受けることができます。
例：読み書きの困難さ、コミュニケーションの困難さ など
- 通級指導教室は、勉強の遅れを補充する場所ではありません。

その他の配慮【特別支援教育支援員】

- 学級での授業の補助を行う支援員のことを指します。
- 認定こども園とは異なり、子ども1人に支援員が配置される訳ではなく、必要に応じて学級に配置されます。

4. 一人一人のニーズにあった教育を受けるには

学校教育は、これから社会で生きていくうえで必要な資質や能力の育成や豊かな情操と道徳心を培うこと、健やかな身体を培うこと等をねらいとして行われます。

子ども達の中には、言葉の遅れや落ち着きの無さ、こだわりの強さ等困り感を感じている子もいます。一人一人のニーズにあった教育(特別支援教育)を受けることで、その子どもの持つ可能性を最大限に引き出すことができます。



特別支援教育とは

「特別支援教育」とは、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活面や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導及び支援を行うものです。

「特別支援教育」は、特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室と、児童生徒の状態によって選択肢はさまざまです。どのように学ぶことが適切か、巡回教育相談や巡回就学相談の場で助言を受けることができます。

巡回教育相談

「巡回教育相談」とは、お子さまの学習面・生活面に関する相談です。現在の状況を把握したりお子さまへの理解を深めたりしながら、就学までの時期にどのように関わって行けば良いかを一緒に考えていく場となります。

巡回就学相談

「巡回就学相談」とは、お子さまがより良い学校教育を受けられるように、お子さまの学びの場について悩みをお持ちの保護者と一緒に就学について考えていく場です。

	巡回教育相談	巡回就学相談	
		特別支援学級に在籍する小学6年生	左記以外のお子さま
対象	市内の小中学校に在籍し、お子さまの学習面や行動面が気になり相談を希望する方	中学校進学時下記に該当する方 <input type="checkbox"/> 特別支援学級の継続 <input type="checkbox"/> 特別支援学級→通級指導教室 <input type="checkbox"/> 特別支援学級→通常学級 <input type="checkbox"/> 特別支援学級→特別支援学校	心や身体の発達、ものの見え方や聞こえ方、ことば、落ち着きの無さ、友達との関わりなどが気になり、学びの場について心配なことがある方
相談内容	・子どもの発達相談 ・就学に関する情報提供 など	・子どもの発達相談 ・就学に関する情報提供	・発達等検査や観察による実態把握 ・具体的な就学相談 など
相談担当者	専門的知識を有する相談員		
審議	—	教育支援委員会での審議を受ける	教育支援委員会の審議を受けるかどうかを考える
備考	※秘密は固くお守りします。 ※保護者のみで参加ください。 ※この相談で次年度の就学先を決定するわけではありません。	※秘密は固くお守りします。 ※当日はお子さま同伴で参加し、発達検査を行う場合があります。	

教育支援委員会

「巡回就学相談」に参加されたお子さまについて、相談結果や小中学校での様子、医師等の知見や専門的知識をもとにお子さまにとって適切な学びの場について審議し、意見をまとめます。

★総合的判断★

教育支援委員会の意見を受けて、お子さまにとって適切な学びの場について、教育委員会が総合的に判断します。

判定結果通知・就学先決定

総合的判断の結果を保護者に通知します。判定結果として、通常学級・通常学級あわせて通級指導教室・特別支援学級・特別支援学校のうち、複数または1つが記載されます。

その結果をもとに、保護者がお子さまの学びの場を考えることとなります。その後、保護者の意向を伺い次年度の学びの場を決定します。

★就学先決定に向けて★

就学先を決定するにあたっては、家族間でよく話し合うことが必要になります。日頃から子どもにとってのより良い学びの場を考えておきましょう。

- ・学校見学を通して、学習環境や課題の提供の仕方などに理解を深める。
- ・認定こども園、医療機関や療育機関などの関係機関と密に連絡を取り意見を聞く。
- ・子どものニーズに応じた学習ができ、充実して楽しく過ごせる環境はどこか、子どもの立場で考える。
- ・子どもが将来に向けて自立して社会参加ができるよう、見通しを持って考える。

入学通知発送

教育委員会から小学校入学についての通知が届きます。入学式や入学の前にお子さまの様子を小学校に伝え、支援等についての打ち合わせを行ったり、入学式の会場を実際に見ておくのも良いでしょう。

小学校見学をするときのポイント

小学校では、通常学級・通級指導教室・特別支援学級(知的・自閉情緒など)を見学することができます。子どもの様子に加え、学習面や環境設定等も確認しておきましょう。

環境面

- ◇子どもや先生の人数は？
- ◇掲示物は？、外の音は？
- ◇机の配置やスペースの確保等は？
- ◇どんな教材を使っている？



学習面

- ◇先生の指示の量や速度は？
- ◇指示は言葉のみ？、言葉以外は？
- ◇困っている時の声掛けのタイミングや対応者(先生・支援員・友達)は？

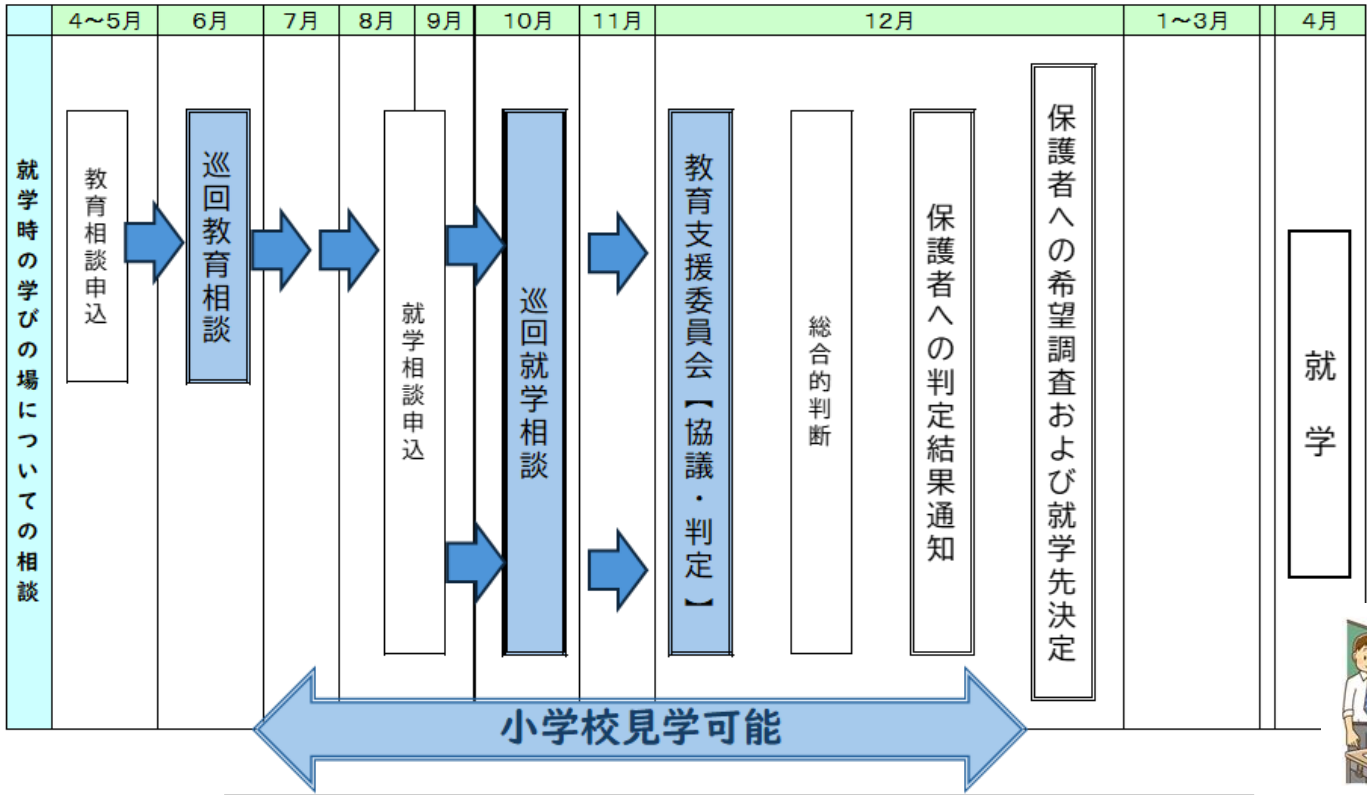
学びの場の変更を希望する子どもの就学先決定までのプロセス

～3歳児 4歳児 5歳児【就学準備期間】 6歳児

健康推進課

子育て支援課

学校教育課



1歳6か月児・3歳児健康診断

巡回相談・専門相談
4歳児すこやか相談



※就学先を決定する場合に、就学先の小学校の授業や児童生徒の様子等、気になることがあれば事前に見学することが可能です。
 ※希望される方は、七尾市教育委員会 学校教育課【0767-53-5090】にご連絡ください。
 ※その後、見学を希望する小学校と保護者の方で日程調整等をお願いします。

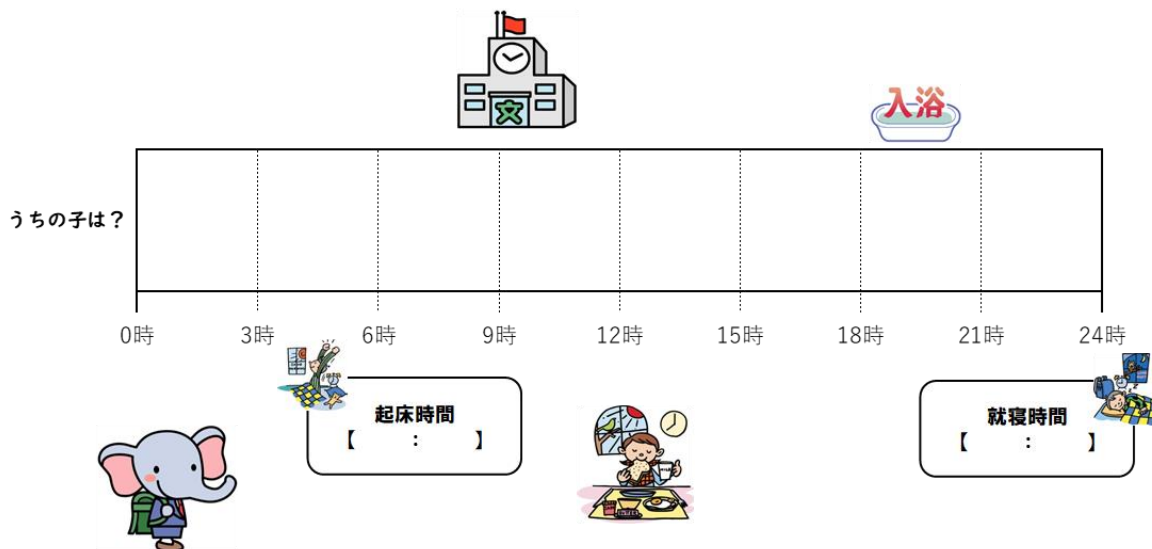
5. 小学1年生の大まかな1日の流れ

認定こども園での生活から小学校生活へと、1日の生活リズムはどのように変化するでしょうか。

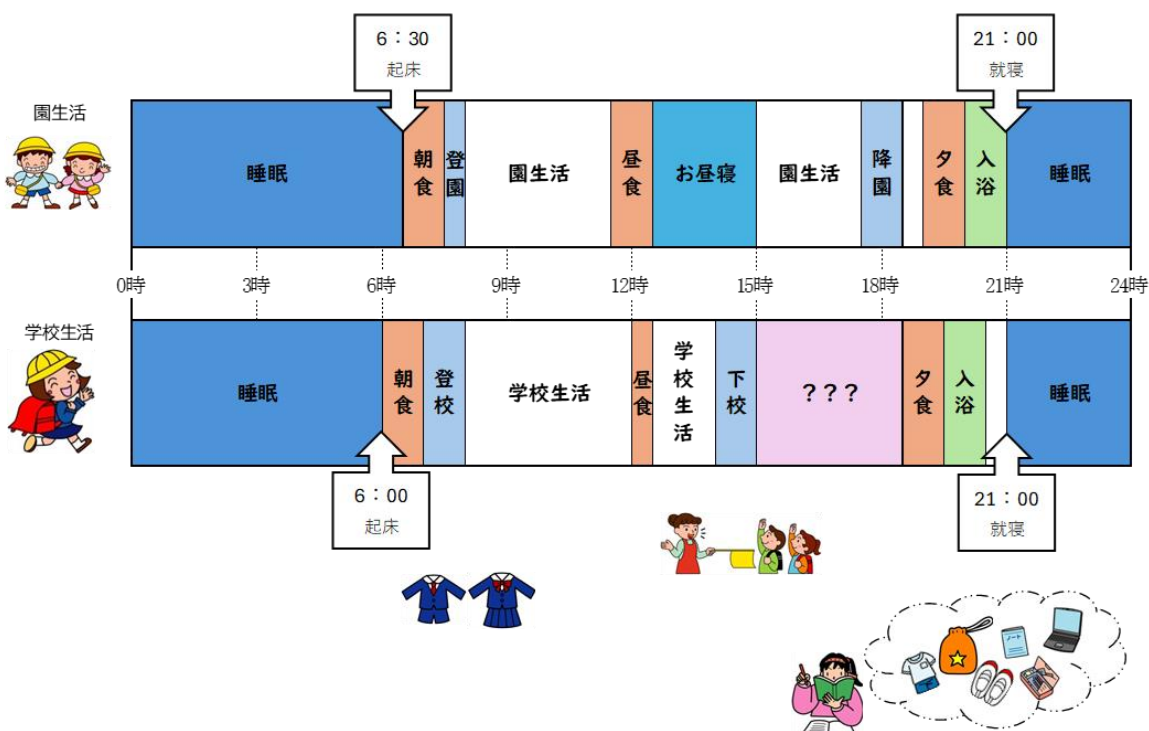
現在の生活の様子を振り返ってみましょう

お家や認定こども園やどのような生活をしていますか。

下記の図に書き入れてみましょう。



認定こども園と小学校での1日の様子

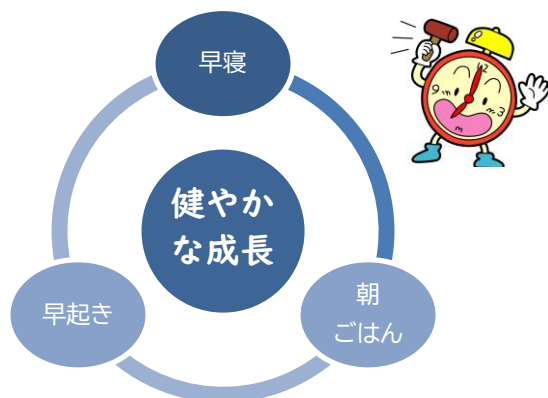


6. 小学校入学までに身につけておきたいこと

小学校で楽しく学校生活を送るための第1歩として、日頃から食事・睡眠・運動・休養などの生活習慣を身につけておくことが大切です。子どもが戸惑うことなく、認定こども園生活から学校生活へ移行できるよう焦らずゆっくり取り組んでみましょう。

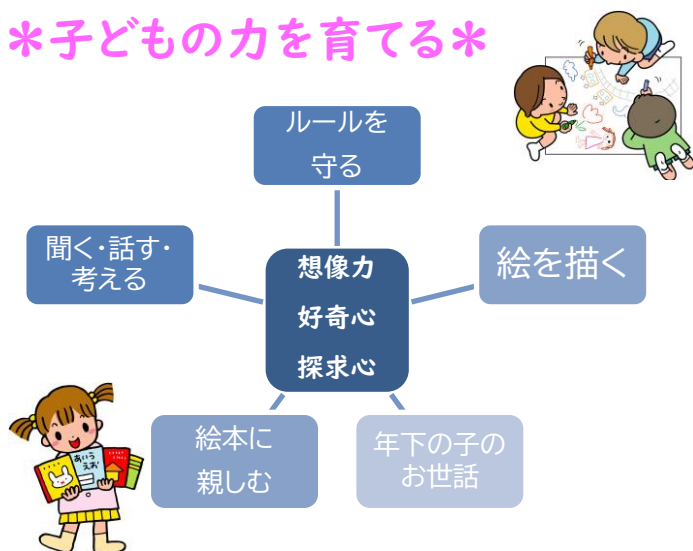


生活リズムを作しましょう



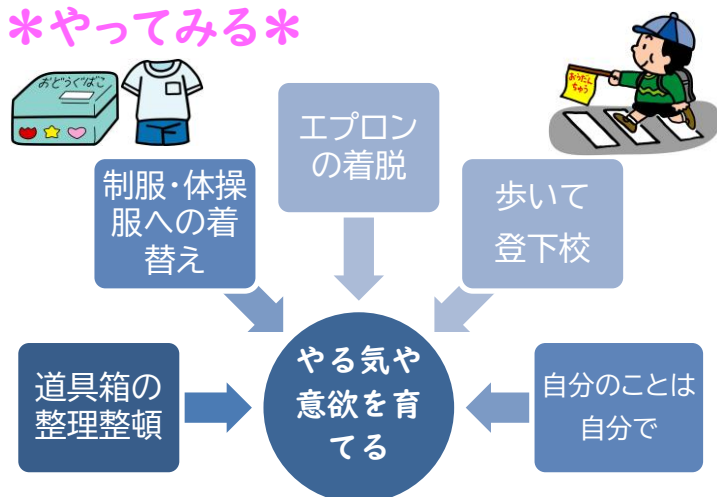
子どもが健やかに成長していくためには、栄養バランスのとれた食事、十分な睡眠が大切です。規則正しい生活リズムを身につけることで学習意欲や集中力等を培う基礎となります。

子どもの力を育てる



子どもはいろいろな遊びをする中で、相手の思いに気づいたり、相手の話を聞いたり、自分の感じたことをことばで表現したりする経験を積み重ねていきます。また、遊び・絵本などから子ども達は豊かな想像力、好奇心、探求心などを育てていきます。

やってみる



自分でできることは自分でやってみて、できた時には大いに褒め、やる気や意欲を育て伸ばしてあげましょう。また、困っている時には困っていることを発信する力も大切です。

7. 令和8年度七尾市内小中学校特別支援教育体制

学校名	住 所	電話番号	特別支援学級					通級指導 教室	
			知的	自 情	難 聴	肢 体	病 弱	言語	学習
小丸山 小学校	〒926-0852 七尾市小島町千部3	(0767) 52-5432	○	○	—	—	—	○	○
山王 小学校	〒926-0052 七尾市山王町ツ部34	(0767) 53-0586	○	○	—	—	—	—	○
天神山 小学校	〒926-0021 七尾市本府中町天神山1	(0767) 52-5201	○	○	—	—	—	—	○
朝日 小学校	〒926-0824 七尾市下町戌部17-1	(0767) 57-1540	○	○	—	—	—	—	○
東湊 小学校	〒926-0011 七尾市佐味町10部4	(0767) 52-3149	○	○	—	—	—	—	○
石崎 小学校	〒926-0171 七尾市石崎町子部40	(0767) 62-2072	○	○	○	—	—	—	○
和倉 小学校	〒926-0176 七尾市和倉町ひばり3丁目90	(0767) 62-2070	○	○	—	—	—	—	○
田鶴浜 小学校	〒926-2121 七尾市田鶴浜町木部365	(0767) 68-3111	○	○	—	—	—	—	○
中島 小学校	〒929-2223 七尾市中島町上町千部26-2	(0767) 66-0055	○	○	—	—	—	—	○
能登島 小学校	〒926-0211 七尾市能登島向田町ろ部15	(0767) 84-1260	○	○	—	○	—	—	○ [R8~]
七尾 中学校	〒920-0816 七尾市藤橋町辰部52-1	(0767) 53-7705	○	○	—	—	○	—	○
七尾東部 中学校	〒926-0028 七尾市藤野町リ部1	(0767) 53-0812	○	○	—	—	—	—	○
能登香島 中学校	〒926-0178 七尾市石崎町香島1丁目96	(0767) 62-2837	○	○	—	—	○	—	○
中島 中学校	〒929-222 七尾市中島町中島甲部170	(0767) 66-0029	—	○	—	—	—	—	○
七尾特別 支援学校	〒926-0824 七尾市下町己部54	(0767) 57-1244	—	—	—	—	—	—	—

8. 七尾市 相談機関体制 問い合わせ先一覧

部署	課名等	電話番号	内容
七尾市 教育委員会	教育総務課	(0767) 53-8435	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に関すること ・通学に関すること ・就学に関する手続き ・教育施設に関すること ・就学援助に関すること など
	学校教育課	(0767) 53-5090	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の指導、管理、運営に関すること ・学校教育に関すること ・特別支援教育、教育支援委員会に関すること ・教育課程、学習指導、生徒指導、進路指導に関すること など
七尾市 健康福祉部	福祉課	(0767) 53-8464	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳・療育手帳等に関すること ・特別児童扶養手当に関すること ・心身障害者医療費助成に関すること ・補装具、日常生活用具に関すること ・放課後等デイサービスに関すること など
	子育て支援課 ■保育支援 グループ	(0767) 53-8419	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の運営に関すること ・家庭保育の支援に関すること ・放課後児童クラブなどに関すること など
	子育て支援課 ■家庭支援 グループ	(0767) 53-8445	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当等のサービスに関すること ・家庭児童相談 ・母子・父子家庭相談 ・女性相談 など
	健康推進課	(0767) 53-3623	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診に関すること ・健康、生活習慣改善普及に関すること ・精神保健相談に関すること ・母子健康手帳の交付に関すること ・母子保健相談、訪問、心の支援に関すること など
石川県	七尾児童相談所	(0767) 53-0811	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談 ・子どもの非行問題に関する相談 ・子どもの発達に関する相談 ・学校や認定こども園に行きたがらないなどの生活習慣、行動に関する相談 など
七尾市	親と子のなんでも電話相談室 (オアシスライン)	(0767) 52-0783	<p>悩みごと、困ったことなど電話で相談を受け付けます。匿名の電話でかまいません。お話しした内容に関しては秘密を厳守します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象:小・中学生及び保護者 ・時間:月～金曜日 13:00～16:00

七尾市 HP
子育て・教育



9. 用語索引

あ			特別支援学級の教育課程 …… 7
	朝日小学校 …… 13		特別支援教育 …… 8
	石川県七尾児童相談所 …… 14		特別支援教育支援員 …… 7
	石崎小学校 …… 13		特別支援学校 …… 7
	1歳6か月児・3歳児 健康診断 …… 9	な	
	医療的ケア等への対応 …… 4		中島小学校 …… 13
	オアシスライン …… 14		中島中学校 …… 13
か			七尾市教育委員会
	教育支援委員会 …… 10		教育総務課 …… 14
	区域外就学 …… 4		学校教育課 …… 14
	交流及び共同学習 …… 7		七尾市健康福祉部
	小丸山小学校 …… 13		健康推進課 …… 14
さ			子育て支援課 …… 14
	山王小学校 …… 13		福祉課 …… 14
	指定学校 …… 2		七尾中学校 …… 13
	指定学校変更 …… 4		七尾東部中学校 …… 13
	自閉症・情緒障害 特別支援学級(自情) …… 7		七尾特別支援学校 …… 13
	就学時健康診断 …… 3		難聴特別支援学級 …… 7
	食物アレルギー対応 …… 4		入学準備金 …… 4
	自立活動 …… 7		入学通知 …… 2
	巡回教育相談 …… 8		能登香島中学校 …… 13
	巡回就学相談 …… 8		能登島小学校 …… 13
	生活単元学習 …… 7	は	
	総合的判断 …… 10		東湊小学校 …… 13
た			病弱・身体虚弱 特別支援学級 …… 7
	田鶴浜小学校 …… 13	や	
	知的障害特別支援学級 …… 7		4歳児すこやか相談 …… 9
	通級指導教室 …… 7	わ	
	天神山小学校 …… 13		和倉小学校 …… 13
	特定地域選択制 …… 4		
	特別支援学級 …… 7		